

平成30年度事業計画

I 事業運営の基本的な考え方

今般の社会福祉法人制度改革により求められている、①経営組織のガバナンスの強化②事業運営の透明性の向上③財務規律の強化④地域における公益的な取組について着実に遂行し、公益性の高い社会福祉法人としてその使命を果たす。

当事業団については、「第2次中期経営計画（平成26年度から平成30年度）」に基づき、効果的・効率的な経営を推進しているところである。本年度は、実施最終年度に当たることから、これまでの取組についての総括評価を行い、平成31年度以降の事業団が進むべき指標となる次期経営計画の策定を行う。

「本部事務局」については、引き続き事務の効率化・合理化を進めるほか、計画的な人材の確保と育成を図る。

「茨城県立あすなろの郷」については、県立施設の指定管理者として引き続き重度障害者のセーフティネットの役割を果たしていくとともに、利用者個人の基本的人権を尊重し、それぞれの個性にふさわしい生活が送れるよう更なるサービスの質の向上を図る。

「茨城県立児童センターこどもの城」については、「海のある自然豊かな宿泊できる大型児童館」であることをPRしながら、イベント等を積極的に開催し、利用者数の確保を図る。

なお、あすなろの郷及びこどもの城は、今年度が現在の指定管理期間の最終年度となる。

「福祉サポートセンターあすなろ」については、利用者が安心して快適な地域生活を送ることができるよう、相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・生活介護）及び共同生活援助事業（グループホーム）の各種サービスを一体的に提供する。また、利用者の高齢化に対応するため、共生型サービスの指定を受け、生活介護と一体的に実施することで、障害福祉及び介護保険サービスの円滑な利用を促進する。

なお、事業運営にあたっては、役職員一人ひとりがコンプライアンスの徹底を図る。

II 事業運営方針

1 利用者や地域福祉のニーズに応じた事業の展開

- (1) 利用者一人ひとりのニーズを把握し、利用者に支持され選ばれる質の高いサービスを提供する。
- (2) 各施設のもつているノウハウや人的資源を最大限に活用し、地域の福祉ニーズに的確に対応した事業展開を図る。

2 組織力の強化

- (1) 事業団を取り巻く社会情勢や法制度の変化を踏まえ、状況に応じて適切に対応するため、事務事業の見直しを積極的に行い、組織の活性化を図る。
- (2) 先進地の社会福祉施設等への派遣研修や資格取得に対する職場環境の整備を行い、職員の資質の向上を図るとともに、意識改革を徹底する。

3 安全管理の強化

- (1) 不審者侵入時や災害発生時における対応マニュアルに従い、実地訓練等を行うことで利用者の安心・安全のための備えの充実を図る。
- (2) 感染症予防などのマニュアルを職員に周知徹底し、安全管理の充実・強化を図る。

- (3) 消防法などに適切に対応するため、消防設備等の定期点検を確実に実施し、不適格箇所の改修を行うなど施設設備の安全性を確保する。

4 自主自立的経営に向けた効率的・効果的な運営

職員一人ひとりが経営感覚を持って、コスト意識を高め、経費削減に取り組むことで、より効率的・効果的な施設運営に努める。

III 事業所別の事業計画

1 本部事務局

(1) 運営方針

本部事務局については、引き続き事務の効率化、合理化を図り適正運営に努めるとともに、職員の資質向上を図るための研修を充実させる。また、人材を確保するため就職相談会などに参加するほか、学校訪問や職場見学会の開催など、地域に対して積極的にアプローチしていくことで優秀な人材の確保に努める。

「茨城県立あすなろの郷」及び「茨城県立児童センターこどもの城」の運営については、基本協定に基づき効率的・効果的な事業展開が図れるよう指導する。

また、いずれの施設も今年度が指定管理期間の最終年度となることから、改めて事業団としての基本理念を制定するとともに、今後の目指すべき姿や基本方針等をまとめた、事業団基本ビジョン（仮）を新たに策定する。

自主事業については、平成29年度に開設した「福祉サポートセンターあすなろ」が安定的に事業運営できるよう指導する。

「第2次中期経営計画」の実施最終年度を迎えることから、各事業所における事業の総括・評価を行い、次期経営計画を策定する。

(2) 主な実施事業(予算額 135,345千円)

ア 指定管理者としての施設の管理運営

(ア) 茨城県立あすなろの郷

利用者主体の個別支援プログラムに基づく支援サービスの充実と地域生活移行に向けた自立支援の推進を図る。また、引き続き事務の効率化及び経費節減を実施し、効果的・効率的運営に努める。

(イ) 茨城県立児童センターこどもの城

恵まれた環境を生かし、利用者の多様なニーズに対応したサービスやイベント企画を充実しながら、積極的にPR活動を行い、利用者数を確保し事業収入の向上に努める。また、施設管理においては、経費節減を図り收支バランスの取れた安定的運営に努める。

イ 経営の効率化・合理化

(ア) 事業団基本ビジョン（仮）の策定

「第2次中期経営計画」の実施最終年度を迎えることから、次期経営計画の策定に向け、改めて事業団としての基本理念を制定するとともに、今後も安定して継続的に事業を開拓していくため、今後の目指すべき姿や基本方針、それに向けた重点施策等をとりまとめ、将来を見据えた効率的で安定的な経営を目指す。

(イ) 第2次中期経営計画の遂行

「第2次中期経営計画」に基づき、効率的・効果的な運営を行う。本年度は、計

画の実施最終年度となることから、「事業団経営委員会」において、事務事業の進捗状況の総括・評価を行う。

(ウ) 次期経営計画の策定

「第2次中期経営計画」の総括・評価をもとに、平成31年度からの次期経営計画を策定する。

(エ) コンプライアンスの徹底

役職員に対するコンプライアンス意識のさらなる普及のため、外部講師による研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底を図る。

(オ) 各種研修の実施

専門研修は、職務上必要な専門的知識や技術を習得できるよう、各事業所において計画を策定し実施するよう指導する。

階層別研修は、各階層別に求められる能力に対応した科目を体系的に習得できるよう、新採用員研修、主任研修、係長等研修、課長等研修を実施する。「次世代育成のための研修」については、係長級以上を対象にリーダーシップやマネジメント能力の習得を継続して実施し、将来を担う人材のレベルアップを図る。

○研修体系（概要）

区分	研修名	概要
専門研修	他団体	各事業所において、専門的な知識や技術を習得させるための研修に参加させる。 (例) 利用者支援技術研修、財務会計研修等
	事業団	岡崎基金研修 先進的な福祉施設での研修を行い、その成果について全職員に対して伝達研修を行う。
		普通救急救命講習会 水戸地区救急普及協会と連携し、AEDの使用や心肺蘇生法について学ぶ。
		課題別論文発表 設定した課題に対しての1年間の支援成果を発表する。
		ABA（応用行動分析学）勉強会 あすなろの郷行動支援専門員が主体となり、民間施設等の職員も交えて強度行動障害者支援について学ぶ。
		行動障害専門研修 行動障害担当療職員対象
		行動支援専門員研修 行動支援専門員の育成研修
		高介護利用者支援勉強会 主に介護福祉士受験者対象
階層別研修	他団体	公社等連絡協議会主催 第1部～第5部課程研修 新採用員から新主任級、新係長級、新課長級、新部長級の各階層において必要な事務的な事項について学ぶ。
	事業団	全事協主催 「指導者を育成する研修」 指導的立場にある職員対象
		新採用員研修 服務等や接遇、利用者支援に関する事項等について集中して研修する。
		支援員・主任研修 副寮長・専門員研修 各階層における必要事項を研修する。
		管理職研修
		嘱託・臨時職員研修

階層別研修	事業団	次世代育成研修	係長級を中心に、次世代を担う職員として、リーダーシップやマネジメントを学ぶ。
		リスクマネジメント研修	寮長及び副寮長を中心に、リスクマネジメント手法について学ぶ。
		OJT研修	新規採用職員を対象とした各寮等における実務指導等
一般研修	事業団	コンプライアンス研修	コンプライアンス意識の徹底を図るための研修を行い、受講者が各所属部署において伝達することで全職員の共通理解を図る。
		メンタルヘルス研修	職員の精神面の健康管理とストレスチェックを行う。
		腰痛予防研修	腰痛の理解と負担の少ない介助方法を学ぶ。
		交通安全講習会	交通安全に対する意識及びマナーの向上を図る。

ウ 地域における公益的な取組の実施

当事業団の人材とノウハウを活用し、施設内外でのミュージックケア講習会の開催など地域貢献活動を積極的に実施する。

エ 福祉サポートセンターあすなろの経営（自主事業）

相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・生活介護）・共同生活援助事業（グループホーム）のサービスを一体的に提供しながら、安定的な運営に努める。

今年度より、利用者の高齢化に対応するため、共生型通所介護事業の指定を受け、生活介護と一体的に実施する。

(3) その他の事業

ア 施設間派遣研修の実施

職員の資質向上と利用者支援サービスの向上を目的として、県内の他の民間施設との間で相互交流や連携の強化を図るため、職員の相互派遣研修を実施する。

イ 社会福祉事業振興資金の運営(予算額 363千円)

振興資金貸付事業については、次期経営計画策定に伴い、社会福祉法人の将来の資金需要を勘案し、運営資金の継続を検討する。

ウ 岡崎基金研修事業(予算額 1,425千円)

先進地における社会福祉施設等で研修を行い、派遣者がその成果について伝達研修を行いフィードバックすることで職員の資質向上を図る。伝達研修は全職員を対象に2回実施する。

2 茨城県立あすなろの郷

(1) 運営方針

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」を効果的・効率的に運営し、利用者の基本的人権を尊重するとともに、利用者主体の支援サービスを提供する。

- ア 利用者一人ひとりの意思を把握した個別支援計画を作成し、利用者支援サービスの充実に努める。
- イ 利用者個々のニーズに沿ったきめ細やかな医療の提供により健康管理を行う。
- ウ 地域での生活及び介護施設への移行など、利用者の意思を尊重した支援調整を行う。
- エ 在宅の施設利用希望者のニーズに応じた入所調整及び短期入所利用等を提供する。
- オ 各種関係機関主催の研修に職員を派遣し利用者に質の高いサービスが提供できるようになるとともに、幹部職員を含む全職員に対する内部研修の充実を図り、専門性の向上と意欲に満ちた人材育成を行う。
- カ 広報活動を推進し、あすなろの郷の運営についての県民の理解と障害者福祉の啓蒙及び人材確保に努める。

(2) 主な実施事業

〈受託事業〉

ア 障害者支援施設の管理運営（予算額 2,327,791 千円）

- (ア) 施設利用者の受入
 - ・様々なニーズに応じた利用者の受入
- (イ) 知的障害者の自立促進
 - ・利用者個々に必要な生活支援の実施及び生活に生きがいを持てる日中活動等の提供
 - ・利用者の意思を尊重した地域での生活への移行をするための支援
- (ウ) 行動障害を持つ方に対する支援の実践と民間施設等への支援
 - ・行動障害支援技術の習得及び向上に必要な研修への派遣
 - ・行動支援専門員養成研修の実施による、行動障害支援に精通した職員の育成と配置
 - ・所内外の施設職員に対する ABA 勉強会の開催
 - ・県内の福祉施設等に対する相談支援
- (エ) 高齢・高介護者への支援
 - ・利用者のニーズに応じた個別支援計画の作成
 - ・心身機能維持や老化防止に向けた支援
 - ・創作活動等潤いのある日中活動の提供
 - ・医療部門との連携による健康維持及び医療的ケアを要する利用者の支援
 - ・介護施設等の利用に向けた支援調整
- (オ) 触法障害者の自立支援に向けた協力と連携
 - ・地域社会での自立促進を図るため、関係機関と連携し支援のあり方を検討

イ 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の管理運営（予算額 551,472 千円）

- (ア) 利用者の健康管理
 - ・利用者の診療及び健康診断の実施
- (イ) 重症心身障害児・者の療育
 - ・個々の利用者に応じた療育活動の実施
- (ウ) 在宅重症心身障害児・者の療育支援
 - ・生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援の実施

ウ 地域生活支援センターの管理運営（予算額 66,327 千円）

- (ア) 在宅知的障害児・者への支援

- ・24時間いつでも一時利用できる「24時間緊急ステイ」の実施
 - ・障害児に対し「生活スキルトレーニング」、保護者に対し療育技術の支援を行う「親子宿泊トレーニング」の実施
 - ・訪問療育支援、外来療育支援、保育所等施設支援による障害児（者）地域療育等支援事業の実施
- (イ) 在宅支援機能の充実
- ・市町村、福祉施設及び学校等とのネットワーク活動と関係強化
- (ウ) 各種サービス等の広報活動
- ・ホームページの充実、パンフレット、機関誌の発行を行うとともに、市町村に対する情報の公開及び周知

エ 地域生活移行の推進

- (ア) 地域生活移行への涵養
- ・広報活動による利用者及び保護者等に対する地域生活への理解促進
 - ・希望者のニーズに合わせたあすなろホーム体験入居（日帰り・宿泊）の提供
 - ・福祉サポートセンターあすなろ多機能型事業所（就労継続支援B型・生活介護）の利用体験の実施
 - ・あすなろホーム入居希望保護者等に対する面談及び見学の実施
- (イ) 地域生活移行推進部会の設置
- ・利用者の意思を最大限尊重するとともに、保護者等の意向に配慮した地域生活移行支援の推進

オ 人材育成

- (ア) 各種関係機関の研修への派遣
- (イ) 職種、職務階層に応じた内部研修の実施
- ・所内交換研修の実施
 - ・幹部職員を含めたOJT研修の実施
 - ・各種研修参加者における伝達研修の実施
- (ウ) 行動障害、高齢・高介護の専門性を必要とする支援技術を習得するため、先進施設への派遣研修の実施

カ 実習及び研修の受入

- (ア) 福祉、医療及び保育の専門職を育成する学科を持つ大学等の実習の受入
- (イ) 福祉体験研修をカリキュラムとしている茨城県警察学校等の研修の受入

キ その他

- (ア) 行動障害、高齢・高介護部会による利用者支援の検討及び実施
- (イ) 広報活動の推進
- ・ホームページ等による広報
 - ・広報誌「あすなろの郷だより」の発行
 - ・宣伝媒体を活用した催事等の広報

〈自主事業〉

あすなろの郷売店事業（予算額 25,076千円）

- (ア) 健全経営の確保
- (イ) 衛生管理の徹底による安全な商品の提供及び所内行事への出店販売

- (ウ) 地域生活移行を目指す利用者に対し、職場適応訓練を行う実習場所の提供
- (エ) 売店運営委員会の開催による利用者のニーズに応えた運営
- (オ) 利用者の高齢化等のニーズに対応した商品の取扱

3 茨城県立児童センターこどもの城

(1) 運営方針

茨城県の拠点的大型児童館として、海岸に隣接した恵まれた自然の中で子どもたちがのびのびと活動しながら共同生活を体験する場を提供するとともに、大洗町など県内市町村、NPO、ボランティア団体、関係機関等と連携しながら充実した運営を行い、児童の健全育成に努める。

また、利用者の多様なニーズに対応するため、実施プログラムの充実を図るとともに、これまで培ってきたノウハウや人的資源を活用し、利用者に選ばれる質の高いサービスを提供する。また、こどもの城運営委員会を開催し、外部の意見等を運営に活かすことでも、更なるサービスの向上を図る。

さらに、県立大型児童館の役割として、茨城県児童館連絡協議会の運営を行い、研修会開催や情報提供などにより県内児童館の活動をサポートし、児童館活動の全県的な充実を図る。

【利用見込人員】

宿泊利用者	10,000人
キャンプ利用者	500人
日帰り利用者	14,500人
計	25,000人

(2) 主な実施イベント（予算額 1,477千円）

ア こどもふれあい広場 in こどもの城

対象 一般家族等の自由参加
時期 平成30年5月3日（木）～5日（土）（日帰り）
内容 ゴールデンウィークに合わせ、ウォークラリー・クラフトコーナー・食事コーナー等、家族で楽しめる場を提供する。

イ キッズサマーキャンプ in こどもの城2018

対象 小学校4年生～6年生の児童（30名程度）
時期 平成30年7月、8月頃（1泊2日）
内容 テント設営・海のライフセーバー体験等の野外活動・まき割り・キャンプファイヤー等、集団生活によるキャンプ体験の機会を提供する。

ウ 家族キャンプ in こどもの城2018

対象1 児童を含む家族（10組40名程度）
時期 平成30年7月、8月頃（1泊2日）
内容 テント設営・野外炊飯・まき割り・キャンプファイヤー等、家族でのキャンプ体験の機会を提供する。

対象2 未就学児のいる家族（10組40名程度）

時期 平成30年7月、8月頃（1泊2日）

内 容 低年齢層のいる家族が参加しやすいキャンプ体験の機会を提供する。

エ こどもの城秋まつり

対 象 一般家族等の自由参加

時 期 平成30年11月10日（土）～11日（日）（日帰り）

内 容 秋の行楽時期に合わせ、ウォークラリー・創作活動体験・幼児向け体験コーナー・食事コーナー等、家族で楽しめる場を提供する。

オ 県民の日 in こどもの城

対 象 一般家族等の自由参加

時 期 平成30年11月13日（火）（日帰り）

内 容 県民の日に合わせ、ウォークラリー・クラフトコーナー・幼児向けプレイルーム等、家族で楽しめる場を提供する。

カ クリスマスキャッスル2018

対 象 一般家族等の自由参加

時 期 平成30年12月8日（土）～9日（日）（日帰り）

内 容 クリスマスの時期に合わせ、ウォークラリー・創作活動体験・幼児向け体験コーナー・食事コーナー等、家族で楽しめる場を提供する。

キ チャレンジ体験 in こどもの城

対 象 小学4年生～6年生（30名程度）

時 期 平成31年1, 2月頃（1泊2日）

内 容 体験講座・食事作り体験等、集団生活や施設外でのさまざまな体験の機会を提供する。

ク ボランティア養成講座

対 象 主に県内高校生及び大学生等

時 期 歌遊び講座時（1泊2日）、イベント開催毎

内 容 遊び歌研究会による講座・イベント開催毎のボランティア活動を通して、地域の子どもたちの遊びの活動を積極的に支援できる人材を育成する。

ケ ちびっこ体験教室 in こどもの城

対 象 未就学児から小学生低学年を含む家族（各15組60名程度）

時 期 年4回（日帰り）

内 容 工作・ゲーム・水遊び等、創造性のある遊びの機会を提供する。

コ 子育てカフェ in こどもの城

対 象 未就学児のいる家族（各20組80名程度）

時 期 年4回（日帰り）

内 容 ベビーマッサージ・七夕まつり・食事作り等の体験や保護者同士の交流の場を提供する。

(3) 放課後子ども総合プラン研修会（受託事業）

県からの受託事業として、放課後児童指導員・児童厚生員等に対し、資質向上のためのスキルアップ研修会を開催する。

(4) こどもの城運営委員会の開催

本年度実施する活動プログラム及びイベント内容の検討や地域との連携方策等を協議するため開催する。（年2回）

(5) 茨城県児童館連絡協議会事務局の運営

総会・役員会の開催、一般財団法人児童健全育成推進財団との共催による児童館等職員研修会の開催、機関誌「ひまわり」の発行等を行う。

4 福祉サポートセンターあすなろ

(1) 運営方針

自主事業である相談支援事業、多機能型事業及び共同生活援助事業を一体的に運営し、利用者の重度化・高齢化というニーズに対応する等、地域生活を効果的にサポートしていく。

また、本年度は障害福祉サービス等報酬改定が実施されるため、利用者の利便性が更に向上するよう積極的に事業を展開していく。

【事業の種類】

- ・相談支援事業
- ・多機能型事業 定員40人 (就労継続支援B型30人
生活介護及び共生型通所介護10人)
- ・共同生活援助事業 (グループホーム事業) 定員66人

(2) 主な実施事業

ア 相談支援事業の実施（予算額 10,141 千円）

障害福祉サービス利用の際に、サービス等利用計画の作成とともに、一定期間ごとにモニタリングを行うサービスを提供する。また、相談支援専門員の育成を図る。

イ 多機能型事業の経営（予算額 76,987 千円）

(ア) 就労継続支援B型（予算額 57,965 千円）

地域で生活する利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会やその他の活動の機会を提供し、更なる就労環境への移行を目指すためのサービスの充実に努める。また、利用者の工賃向上に向けた取組を強化する。

(イ) 生活介護及び共生型通所介護（予算額 18,932 千円）

地域で生活する利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な支援を行う。

また、利用者の高齢化に対応するため、新たに創設される共生型サービス（同一事業所で一体的に障害福祉と介護保険のサービスを提供できる）における通所介護の指定を取得し、利用者が使い慣れた事業所において引き続きサービスを利用することができるよう取り組んでいく。

ウ 共同生活援助事業（グループホーム事業）の経営（予算額 126,136 千円）

入居者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供する。また、定期的な世話人研修の実施や住環境の改善など、入居者の更なる利便性の向上に努める。